

議案第4号

役員の選出及び同意について（案）

神戸地区住民自治協議会規約第10条「役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない」及び第8条第2項「会長、副会長、理事及び監事は総会において選出する」、第8条第4項「会計、事務局長、事務局次長は、総会の同意を得て会長が任命する」に基づき、役員の選出及び同意を求める。

また、第8条第5項「会長は、顧問及び参与を任命する」の規定に基づき、任命する。

総会選出

会 長	東本 光生(ひがしもと てるお)
副会長	杉森 一三(すぎもり かずみ)
副会長	福井 良美(ふくい よしみ)
副会長	大北 啓之(おおぎた ひろゆき)
理 事	入江 幸男(いりえ ゆきお)
理 事	東瀬 正範(ひがせ まさのり)
理 事	中嶋 博功(なかじま ひろのり)
理 事	中山 恵富(なかやま よしひさ)
理 事	藤岡 雅敏(ふじおか まさとし)
理 事	稲濱 多蔵(いなはま たぞう)
理 事	中岡眞由美(なかおか まゆみ)
監 事	森北 秀雄(もりきた ひでお)
監 事	藤本 幹男(ふじもと みきお)

総会同意

会 計	東瀬 正範(ひがせ まさのり)
事務局長	大西 一良(おおにし かずよし)
事務局次長	井波 鉄郎(いなみ てつろう)

会長任命

顧 問	
参 与	小川 是明(おがわ よしあき)
参 与	中嶋 孝(なかじま たかし)